

公 募 公 告

福井県が実施する令和7年度次世代自動車普及啓発事業に関する企画提案書の提出を求めるため、次のとおり公告する。

令和7年6月13日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 業務名

令和7年度次世代自動車普及啓発事業

(2) 業務内容

令和7年度次世代自動車普及啓発事業企画提案募集要領（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

2,464,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加要件

この企画提案に応募できる者は、次の資格要件の全てを満たすこととする。

(1) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条の規定により、知事が競争入札参加資格を有すると認めた者であること

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号に該当しないこと

(3) 企画提案書の提出日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 企画提案に必要な書類

募集要領を参照のこと

(企画提案書の提出期限は令和7年7月14日(月)17時必着)

4 受託者の選定・契約等

募集要領を参照のこと

5 企画提案書の提出先および問い合わせ先

福井県エネルギー環境部エネルギー課

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

電話：0776-20-0302 FAX：0776-20-0624

電子メール：energy@pref.fukui.lg.jp